

## BizMow 株式会社 行動計画

当社ではすでに多くの社員が妊娠・出産に伴う産休・育休を取得した実績があるが、より安心して産休や育休を取得し、復職時においてスムーズな復帰を支援するため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和4年1月1日～令和6年12月31日までの3年間

### 2. 内容

目標1 育児休業を取得予定の社員のための手引書を作成する。

<対策>

- 令和4年1月～ 育児休業を取得にあたって必要な対応事項をまとめる
- 令和4年2月～ 育児休業を取得予定の社員のための手引書を作成、社員への周知  
現在担当している業務の引継ぎの仕方、育児休業給付金の受給方法および延長方法、復帰時期の決め方、復帰のときの流れ
- 令和4年7月～ 育児休業から復帰する社員の上長が、本人に説明できるように研修を実施

目標2 社内ルール等の変更履歴を作成し、社内掲示板に掲載する。

<対策>

- 令和4年1月～ 記録範囲について検討を開始
- 令和4年2月～ 制度導入、社内報による社員への周知

目標3 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間70%以上とする。

<対策>

- 令和4年7月～ 年次有給休暇が70%に満たない社員から、取得できない理由を把握する
- 令和4年10月～ 年次有給休暇が取得できない理由に対する改善策を検討する
- 令和5年1月～ 社内報や方針発表会の場で年次有給休暇の取得を推進する発信をする
- 令和5年4月～ 各マネジメントラインにおいて年次有給休暇の取得計画を策定する